

災害医療体制検討特別委員会

(令和6年度)

災害医療体制検討特別委員会報告書

広島県地域保健対策協議会 災害医療体制検討特別委員会

委員長 楠 真二

本委員会では、実効性の高い災害医療体制の構築に向けて検討することを活動目的に掲げている。令和6年度は、第8次広島県保健医療計画（災害時における医療対策）策定、令和6年度の災害医療対策に係る訓練・研修の実施状況についての報告があつたほか、災害時における保健医療福祉活動チーム等による情報交換会の開催計画、新EMIS（EMIS代替サービス）の概要を含む今後の災害時における県内医療機関の被害状況の情報収集・共有方法、災害時医療救護活動マニュアルの改訂内容、令和7年度災害医療対策に係る訓練・研修の実施計画について説明があり、意見交換を行った。

I. 報告事項

1) 令和6年能登半島地震に係る医療チーム等の活動について

広島県からは、全体概要、消防、警察、DPATなどが人的支援を行ったことについて報告があつた。DMATにおいては、1月13日～2月4日の期間にて計15チーム66名が派遣された。

広島県医師会からは、JMATの派遣について、被災地の医療支援を行うこと、会員が実災害現場での活動を経験することを主な目的として、1月9日～3月10日の期間での16チーム70名の派遣を行つたこと、また実際の活動内容について報告があつた。

2) 第8次広島県保健医療計画（災害時における医療対策）について

計画期間（令和6年度～令和11年度）の施策の方向性として、①広島県の保健医療福祉調整本部を中心とした本部体制の強化、②災害拠点病院・DMATの体制強化、③災害拠点病院以外の病院等を中心とした医療機関の強化が示され、医師会も含めた関係機関の連携強化と災害医療コーディネーターをえた圏域単位での災害対応力の強化のための取り組みを実行すると説明があつた。

3) 令和6年度災害医療対策に係る訓練・研修の実施状況について

令和6年度に実施された主な訓練・研修について報告があつた。災害医療コーディネート研修（6月29日実施）については、受講者の意見を踏まえ、実施時期を前倒しした旨説明があつた。

また、11月29日、30日に実施された「中国地区DMAT連絡協議会実動訓練」について、訓練概要および今後の課題について報告があつた。

4) 新EMIS（EMIS代替サービス）の概要について

令和7年3月29日から運用開始されたサービスの概要と特徴、問い合わせ先について説明があつた。また、運用開始に先立ち、3月21日に県内の病院・有床診療所を対象に実施した「EMIS緊急時入力訓練」の実施結果について報告があつた。

また、新EMIS（EMIS代替サービス）の運用開始に伴い、無床診療所が利用対象外となることから、広島県医師会より、今後の災害時における広島県医師会会員所属医療機関の診療状況の確認方法について、検討状況の説明があつた。

II. 協議事項

1) 令和6年度災害医療対策に係る訓練・研修計画について

第8次保健医療計画に基づく令和6年度に実施する具体的な訓練・研修の計画について、以下の通り説明があつた。

- ・6月「圏域別医療機関災害対応研修」
7圏域で実施。
- ・6月21日～30日・11月1日～10日「県内一斉EMIS緊急時入力訓練」
- ・6月29日「災害医療コーディネート研修」
- ・7月23日「広島県保健医療福祉調整本部・現地本部演習」
- ・11月29日、30日「中国地区DMAT連絡協議会

実動訓練」

2) 災害時における保健医療福祉活動チーム等による情報交換会の開催について

災害時に各機関がいつどこでどのような活動をし、また連携していくのか、平時から共有しておく必要性があることから、保健医療福祉調整本部に参集する機関を中心とした構成での情報交換会の開催について説明があった。9月14日に開催し、顔の見える関係づくりのため、オンラインではなく対面で開催した。また、毎年度継続して開催できるよう会の名称を「保健医療福祉ネットワーク会議」とすることとした。

3) 災害時医療救護活動マニュアルの改訂について

広島県からマニュアルの改訂（案）が示され、主な改訂箇所について説明があった。

- ・「保健医療活動チーム」を「保健医療福祉活動チーム」に変更
- ・活動団体の追加記載 (JDAT, JDA-DAT, DWAT, DICT, JHAT, PWJ など)
- ・災害薬事コーディネーターの活動について新たに記載
- ・風水害時の EMIS の警戒モード切り替えのタイミングの変更
(*切り替えが早いという意見を踏まえ、警戒レベル5に相当する情報の発令を基準とする) など

また、令和7年度以降の改訂予定 (DMATの活動に係る具体的な内容やJ-SPEEDなどのシステムに関する内容、物資などの要請ルートなど) について説明があった。

委員からは、透析医療機関の被害状況の共有や収集、支援要請の方法について質問があり、広島県からは、透析医療機関の被害状況の確認方法については、現在、広島県透析連絡協議会と協議中のため、協議結果について改めて本委員会で報告すると回答があった。

4) 令和7年度災害医療対策に係る訓練・研修の実施計画について

令和7年度に予定している主な訓練・研修について、説明があった。

災害拠点病院本部運営訓練については、日本鋼管福山病院と福山市民病院をメイン会場に、福山・府中圏域の一般病院などとの連携も想定した訓練内容を検討していることが報告された。

委員からは、各訓練・研修への自衛隊の参画を積極的に推進するよう意見があった。

III. そ の 他

委員から以下のような意見があった。

- ・令和6年能登半島地震における支援として、「被災医療機関への支援」が特徴的ひとつであったことから、被災地では、無床診療所への援助が必要になることが考えられる。
- ・災害時における福祉分野との連携について、検討しておく必要がある。
- ・大きな被害が想定される南海トラフ地震の対応として、訓練や備えについても検討する必要がある。

広島県地域保健対策協議会 災害医療体制検討特別委員会

委員長 楠 真二 県立広島病院
委 員 青野 拓郎 広島県薬剤師会
天野 純子 広島県医師会
有馬 準一 広島赤十字・原爆病院
有馬 博之 広島県危機管理監消防保安課
岩崎 泰昌 呉医療センター・中国がんセンター
鎌田 耕治 庄原赤十字病院
北平 裕史 三原赤十字病院
草薙 真一 広島県健康福祉局健康危機管理課
久保 達彦 広島大学大学院医系科学研究科公衆衛生学
黒木 一彦 JA広島総合病院
小磯 卓也 広島市健康福祉局保健部医療政策課
貞森 裕 福山市民病院
嶋谷 邦彦 広島西医療センター
志馬 伸朗 広島大学大学院医系科学研究科救急集中治療医学
竹本 貴明 広島県薬剤師会
立川 隆治 呉市医師会
田原 直樹 広島市立北部医療センター安佐市民病院
辻 恵二 広島県医師会
内藤 博司 広島市立広島市民病院
中川 五男 中国労災病院
中布 龍一 JA尾道総合病院
西野 繁樹 広島県医師会
則行 敏生 尾道市医師会
浜田 史洋 日本鋼管福山病院
原田 宏海 市立三次中央病院
平位 有恒 呉共済病院
平川 治男 広島県医師会
平田 教至 福山市医師会
平林 晃 安芸地区医師会
藤原恒太郎 興生総合病院
松岡 靖樹 広島県危機管理監危機管理課
松永 真雄 広島市消防局
源 勇 安佐医師会
村田 裕彦 広島共立病院
森 涉 広島市危機管理室危機管理課
森田 悟 東広島医療センター